

出生届

令和 7 年 6 月 7 日 届出

東京都千代田区 長 殿

受 理				令 和	年	月	日			
第				号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	調 査 票	附 票	住 民 票	通 知				

(1) 生 (2) ま (3) れ (4) た 子	(フ リ ガ ナ)	ミ ン ジ ュ キ 氏 名		父 母 と の 続 き 柄	☒ 嫡 出 子 ☐ 嫡 出 で な い 子	(長 ☒ 男 ☐ 女)
	子 の 氏 名 (外国人のときは ローマ字を付記 してください)	民 事	優 樹			
	生まれたとき	令和 7 年 6 月 4 日		☒ 午前 ☐ 午後	10 時 30 分	
	生まれたところ	東京都港区虎ノ門一丁目 1 番地 番 1 号				
(5) 生 (6) ま (7) れ (8) た 子 の 父 (9) と 母	住 所 (住民登録をする ところ)	東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 1 号				
		世帯主 の氏名	民 事 太 郎		世帯主と の続 き 柄	子
	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたと きの年齢)	父 民 事 太 郎		母 民 事 花 子		
		昭和56年 5 月 27 日 (満 44 歳)		昭和56年 7 月 3 日 (満 43 歳)		
	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番地 番				
		筆頭者 の氏名 民 事 太 郎				
	同居を始めた とき	平成28 年 4 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)				
	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と	☐ 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☒ 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人ま での世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約 の雇用者は5） ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)				
	父 母 の 職 業	父の職業		母の職業		

そ の 他	
-------------	--

届 出 人	☒ 1. 父 ☐ 2. 法定代理人 () ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長
	住 所 東京都千代田区霞が関一丁目 1 番 1 号
	本 籍 東京都千代田区丸の内一丁目 2 番地 番 筆頭者 の氏名 民 事 太 郎
	署 名 (※押印は任意) 民 事 太 郎 印 昭和56 年 5 月 27 日生

事 件 簿 番 号	
-----------	--

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かない
てください。

子が生まれた日からかぞえて14日以
内に提出してください。

□には、あてはまるものに☑のよう
にしるしをつけてください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてくださ
い。子が外国人のときは、原則かた
かなで書くとともに、住民票の処理
上必要ですから、ローマ字を付記し
てください。
日本国籍を有する子の場合、名のフ
リガナ欄には、氏名として用いられ
る文字の読み方として一般に認めら
れている読み方を記載してください。

生まれたところが、台湾またはパレ
スチナ（ヨルダン川西岸地区及びガ
ザ地区）である場合、地域から記載
することができます。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに
記載されている人の氏名を書いてく
ださい。
外国人のうち、次の地域の法を本国
法とする人は、国籍に代えて地域を
記載することができます。
1 台湾
2 パレスチナ（ヨルダン川西岸地
区及びガザ地区）

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭
者となっていない場合は、新しい戸
籍がつくられますので、この欄に希
望する本籍を書いてください。

届け出られた事項は、人口動態調査
（統計法に基づく基幹統計調査、厚
生労働省所管）にも用いられます。

出生証明書

子 の 氏 名	民 事 優 樹	男女 の別	①男 2 女
生まれたとき	令和 7 年 6 月 4 日 ^{午前} 10 時 30 分 午後		
出 生 し た と ころ 及 び そ の 種 別	出生したところ の 種 別	①病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他	
	出生した と ころ	東京都港区虎ノ門 一丁目 1 番地 番 1 号	
	(出生したところ の種別 1～3) 施設の名称	〇〇〇病院	
(11) 体重及び身長	体重 3,400 グラム	身長 48.1 センチメートル	
(12) 単胎・ 多胎の別	①単胎 2 多胎 (子中第 子)		
(13) 母 の 氏 名	民 事 花 子	妊娠 週数	満 39 週 5 日
(14) この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後 死亡した子を含む) 1 人 死産児 (妊娠満22週以後) 胎		
(15) ①医 師 2 助産師 3 その他	上記のとおり証明する。 令和 7 年 6 月 4 日 (住所) 東京都千代田区九段南 一丁目 1 番地 番 15 号 (氏名) 法 務 康		

記入の注意

夜の 12 時は
「午前 0 時」、
← 昼の 12 時は
「午後 0 時」と
書いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかまひ
ません。

この母の出産
した子の数は、
← 当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
が書くように
1、2、3の順
序に従って書い
てください。

この欄は父、母又はその法定代理人である届出人が記載してください。

地方公共団体情報システム機構 宛
(出生届の届出地区町村長 宛)

個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書

申請にあたり、以下について記入してください。
☑氏名、住所、生年月日、性別は出生届に記載された内容と同じです
☑住所地又は住所地以外の希望した送付先にて確実に個人番号カードを受けとれます

①利用者証明用電子証明書暗証番号					☐ 利用者証明用電子証明書の発行を希望しない
②住民基本台帳用暗証番号【必須】					③券面事項入力補助用暗証番号【必須】
④個人番号カード送付先 【住所地以外への送付を希望する場合】					
⑤住所地において個人番号カードの送付を 受けることができない理由					
⑥連絡先電話番号【必須】					

(注)
①利用者証明用電子証明書を利用するための暗証番号です。
利用者証明用電子証明書……インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みであり、健康保険証としての利用などに必要です。
利用者証明用電子証明書の発行を希望しない場合、①の欄に暗証番号は記入せず、□に✓をつけてください。
②住民票コードをテキストデータとして利用するための暗証番号です。
③個人番号や基本 4 情報を確認し、テキストデータとして利用するための暗証番号です。
④個人番号カードは、簡易書留等により住所地へ送付されます。住所地以外の地を個人番号カードの送付先とする場合のみ記載してください。

※出生届、出生証明書に記載された事項は、この申請にも用いられます。
※電子証明書について、氏名のコンピューター入力に際して画面上に正確に表示されない文字（代替対象文字）は、代替文字に置き換わります。
代替文字を変更したい場合は、個人番号カードの交付後に、住所地市区町村長へその旨を申し出てください。